#### 【目次】

基本的方向	- 1 消費生活の安全・安心の確保(4課題、16事業)		基本的方向 4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) (4課題、98事業)	
課題1	食品の安全性の確保:1~7(7事業)	1	課題1 消費者被害防止のための教育(17事業)	
課題2	住まいの安全性の確保:8~11 (4事業)	<del></del> 4	(分類1) 消費者被害防止に係る教育の促進:40~48 (9事業)	18
課題3	生活用品の安全性の確保:12~14(3事業)	7	(分類2) 消費者被害防止に係る啓発の促進:49~52(4事業)	22
課題4	関係機関との連携:15~16(2事業)	8	(分類3) 消費者被害防止のための見守り体制の強化 : 53~56 (4事業)	25
基本的方向	向2 適正な取引環境の確保(3課題、10事業)		課題2 自立した消費者になるための教育(62事業)	
課題1	適正な表示の推進:17~19(3事業)	9	(分類1)食に関する教育の促進:57~71 (15事業)	27
課題 2	適正な計量の推進:20~21 (2事業)	10	(分類2)情報とメディアに関する教育の促進:72~76(5事業)	34
課題3	生活関連商品の調査、安定供給:22~26(5事業)	11	(分類3)環境教育の促進 (持続可能な開発のための教育①):77~94 (18事業) (分類4)国際理解教育の促進 (持続可能な開発のための教育②):95~100 (6事業)	36 43
基本的方向	<b>可3 相談による消費者被害の救済(3課題、13事業)</b>		(分類5)消費生活の様々な分野における教育の促進 : 101~112(12事業)	<del></del> 46
課題 1	消費者被害の救済:27~34 (8事業)	13	(分類6)消費者教育を促進するための取り組み : 113~118(6事業)	51
課題 2	相談体制の強化:35~36(2事業)	16		
課題3	関係機関との連携:37~39 (3事業)	17	課題3 事業者及び事業所への教育(7事業)	
			(分類1)事業者への消費生活に係る啓発活動と教育の促進 : 119~122 (4事業)	54
			(分類2)職域における消費者教育の促進:123~125(3事業)	55
			課題4 担い手の育成・支援(12事業)	
			(分類1) 関係機関との連携:126~128(3事業)	56
			(分類2) 地域団体や事業者等の消費者教育活動支援 : 129~137 (9事業)	58

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保 課題1 食品の安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保

課題1 食品の安全性の確保

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
	消費生活センター		消費生活相談の中で食品による健康被害に関する相談を受けた場合は、相談者の同意のもと食品安全課へ専用シートを活用して情報提供を行う。	健康被害に関する相談がな く、情報提供を行わなかった。		ı		
1		食中毒及びその疑いによる健康危機が生じた際は、食品衛生所管課等と迅速に連携を取り、健康被害の拡大防止等の対策を実施します。	保健所からの食中毒(疑)発生情報を受理し、関係自治体への調査依頼、情報提供、国への報告、記者発表等を行う。他県等からの食中毒(疑)情報を受け、保健所に調査依頼等を行う。	保健所から食中毒(疑)発生情報を受理した際は、被害拡大防止の観点から、関係自治体への調査依頼、情報提供、国への報告、記者発表等を行った。 他県等から食中毒(疑)発生情報を受理した際は、食品安全課と相互に情報を共有し、必要な調査の依頼を行った。	〇食品に関する相談情報連 絡票の送付件数 ・送付件数(1件)		引き続き、保健所及び他県等から食中毒(疑)発生情報を 受理した際は、迅速かつ的確な情報提供等を行う。	A 21/8
	食品安全課		市民等からの届出に基づき迅速かつ的確に原因究明調査を実施し、必要な措置を講ずるとともに、関係機関へ情報を提供する。	原因施設等に対し、営業停止、施設等の改善指導、及び衛生教育等、再発防止に必要な措置を実施した。 ・食中毒による処分件数(8件)		b	市民等からの届出に基づき迅速かつ的確に原因究明を行い、必要な措置等講ずると共に、情報提供を行う。	2.6点
2	生活衛生課	食の安全性確保のため、食品衛生法に基づき、千葉市食品衛生監視指導計画を策定します。	千葉市食品衛生監視指導計 画を策定する。	平成30年度千葉市食品衛生 監視指導計画を策定した。		а	引き続き、関係法令や食品衛 生上の実情を踏まえ、計画を 策定する。	

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保 課題1 食品の安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保

課題1 食品の安全性の確保

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
3		食品衛生法に基づき 食品営業施設等の監 視指導を実施します。	毎年度策定する千葉市食品 衛生監視指導計画に基づき、 食品の流通拠点となる食品製 造施設、大規模食品取扱施 設、給食施設等(地方卸売市 場内施設及び食鳥処理場を 含まない)に対し、重点的に監 視指導を実施する。	単点的に実施する施設を定め監視指導した。 ・監視件数(6,473件)	〇食品営業施設等の監視件 数 ・監視件数 (7,043件)	b	引き続き監視指導を実施 する必要がある。	
4	食品安全課		毎年度策定する千葉市食品 衛生監視指導計画に基づき、 食品の流通拠点として、重点 的に監視指導を実施する。	地方卸売市場内の施設を監視指導した。 ・監視件数 (16,330件) ・検査依頼検体数等 (183検体 7,083項目)	〇地方卸売市場における食品衛生施設等の監視件数 ・監視件数(15,521件)	а	引き続き監視指導を実施する 必要がある。	A 21/8
5		食鳥検査、食鳥処理 場の監視指導を実施 します。	毎年度策定する千葉市食品衛生監視指導計画に基づき、 一羽ごとに食鳥検査を行うと ともに、食品の流通拠点として、重点的に監視指導を実施 する。	食鳥処理場の監視指導を行った。 (1)大規模食鳥処理場・監視回数(15回)・監視指導件数(45件) (2)小規模食鳥処理場・監視回数(2回)・監視指導件数(4件) (3)大規模食鳥処理場 食鳥検査・検査羽数(7,079,348羽)	○食鳥処理場の監視指導実績(1)大規模食鳥処理場・監視回数(15回)・監視指導件数(45件)(2)小規模食鳥処理場・監視回数(2回)・監視指導件数(4件)	а	引き続き監視指導を実施する 必要がある。	2.6点

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保 課題1 食品の安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保

課題1 食品の安全性の確保

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
6	健康科学課	食品衛生法に基づく食品検査を実施します。	毎年度策定する千葉市食品 衛生監視指導計画に基づき、 食品の試験検査を実施する。	保健所から検査依頼を受け、下記の検査を実施した。 平成29年度監視指導計画に基づき食品等・給食食材の検査を実施した。・微生物学検査(364検体1746項目)・理化学検査(492検体17,366項目) 他に食中毒・食品苦情のものを対象に検査を実施した。・微生物検査(550検体7146項目)・理化学検査(27検体328項目)・理化学検査(27検体328項目)	〇食品検査実績 ・微生物学的検査(386検体 1779項目) ・理化学的検査(649検体 20,304項目)  〇食中毒・食品苦情検査実績 ・微生物検査(686検体 7105 項目) ・理化学的検査(22検体 685 項目)	а	検査機器が老朽化しており、 検査精度を維持するために、 新機種を購入する予算の確 保が課題である。	A 21/8
7	農政課	葉市産農産物生産者	地産地消の取組みを推進するため、千葉市産農産物生産 認証者が生産した農産物の 販売機会を増やす。	地産地消の取り組みを推進するため、以下に取り組んだ。 千葉市産農産物生産者・認証者数(181人) ※平成29年度で制度廃止 区役所朝市(花見川、稲毛、 美浜)・幼稚園ふれあい市・実施回数(40回)	〇千葉市産農産物生産者認 証数 (181人) ※平成29年度目標 (200人) 【その他数値実績】 区役所朝市・幼稚園ふれあい 市実施回数 (28回)	b	千葉市産農産物生産者認証制度を平成29年度で廃止したため、現状の認証マークを「地産地消マーク」として継続することとした。消費者に分かりやすい運用方法についての検討が必要である。	

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保 課題2 住まいの安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保課題2 住まいの安全性の確保

林咫	2 住まいの多	(主任の惟木				1		
番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
8		と言虫の自主的な駆除など、住居衛生に関する相談業務を行い	住宅衛生相談窓口で相談を受け付けるとともに、希望者に対して住居環境調査を行う。また、講習会の開催やホームページ・チラシを活用し知識の普及を図る。	住居衛生に関する相談の受理 ・化学物質等(8件) ・害虫相談(276件) ・シックハウス関連(3件) ・ダニアレルゲン(1件) 住居衛生、衛生害虫に関する 講習の実施(計11回)	【その他数値実績】 住居衛生に関する相談の受理 ・化学物質等(5件) ・害虫相談(197件) ・シックハウス関連(7件) ・ダニアレルゲン(0件) 住居衛生、衛生害虫に関する 講習の実施(計3回)	а	市民に住居衛生の知識を広く普及啓発するためには、講習会の開催方法等を適宜見していく必要がある。また、講習内容の質の向上のまた、講習内容の質の向上のため、外部研修等を活用し、最新の知識を習得する必要がある。	A 10/4 2.5点

基本的方向1 消費生活の安全·安心の確保 課題2 住まいの安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保

課題2 住まいの安全性の確保

番号	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
9	木造住宅及び分譲マンションの耐震改修に要する び耐震改修に要する 費用の一部を助成します。	ス構追顺展指標が0.8末両) について、耐震改修を行うも のに対し、耐震改修助成を実 施する。		・木造住宅14戸の耐震診断助成を実施。 ・木造住宅26戸、分譲マンション(設計)1管理組合の耐震改	Ь		A 10/4 2.5点

基本的方向1 消費生活の安全·安心の確保 課題2 住まいの安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保

課題2 住まいの安全性の確保

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
10	<b>()</b>	ジュ(千葉市住宅関連 情報提供コーナー)に おいて、住まいに関す	(専門相談:月・火・金曜日及び第1・第2日曜日の10時から	・すまいに関する情報提供などの相談業務を行った。 ・相談実績(軽微な相談1,344件を除く) 476件	【その他数値実績】 ・すまいに関する情報提供などの相談業務を行った。 ・相談実績(軽微な変更を除く) (472件)	а		٨
11	建築審査課	いて、建築基準法等 に基づく厳格な審査を 行うとともに、中間検 査及び完了検査での 検査率の向上を目指 し、法の的確な運用を		・ホームページに受検に関する情報を掲載した。 ・市政だよりに「中間・完了検査」受検に関する情報を2回掲載した。 ・予測される検査予定時期前に、ハガキで受検のお知らせをした。 ・完了検査率(95.9%)	〇完了検査率 (95.3%) ※平成31年度末目標 (100%)	b		10/4

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保 課題3 生活用品の安全性の確保

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保

課題3 生活用品の安全性の確保

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
12	消費生活	法に基づく立入検査	消費生活用製品安全法第41 条第1項及び電気用品安全法 第46条第1項に基づく立入検 査を実施する。	<ul><li>・消費生活用製品安全法に基づく立入検査件数(6件)</li><li>・電気用品安全法に基づく立入検査件数(6件)</li></ul>	○立入検査件数 ・消費生活用製品安全法に基 づく立入検査件数 (8件) ・電気用品安全法に基づく立 入検査件数 (8件)	С	検査方法を見直す等、検査件 数の増加を図る。	
13	環境衛生課	市内に流通する家庭 用品について、有害物 質を含有する家庭用 品の規制に関する法 律に基づく監視指導を 実施します。	ため、市内に流通するおむ つ、肌着、下着、寝具等の繊 維製品及びスプレー、洗剤等 の化学製品の試買を行い、健 康科学課に検査を依頼する。 また、リーフレットの配布によ	・家庭用品の基準適合検査に係る年間計画を立て、試買を行い、計画どおり検査を依頼した。(80検体127項目 違反製品:なし) ・消費者への普及啓発として、リーフレット「守ろう!暮らしの安全」を保健所、各区保健福祉センターで配布(計8,200部)	【その他数値実績】 ・家庭用品試買検査 検査依頼件数:(80検体128 項目) ・リーフレット配布 配布場所 (保健所、各区保健福祉センター)(7箇所) 配布枚数:(8,000部)	а	試買時に実施している販売業者への家庭用品の規制に関する知識の普及啓発は、今後も継続して実施していく必要がある。	B 7/3 2.3点
14	健康科学課	家庭用品について、有 害物質を含有する家 庭用品の規制に関す る法律に定める規格 基準に適合しているか 検査を実施します。	環境衛生課からの行政依頼 に基づいて試験検査を実施す る。	保健所から検査依頼を受け、 繊維製品等(ホルムアルデヒ ド等)の試験検査を実施した。 (80検体127項目)	〇家庭用品検査実績 (80検体128項目)	а	検査機器が老朽化しており、 検査精度を維持するために、 新機種を購入する予算の確 保が課題である。	

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保 課題4 関係機関との連携

基本的方向1 消費生活の安全・安心の確保

課題4 関係機関との連携

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
15	消費生活 センター		国で近隣が明寺との玄磯寺 を活用し、事業者指導等に関する情報の収集、意見交換等	千葉県悪質商法被害者支援研究会(県くらし安全推進課・県警)への参加により事業者指導に関する情報の収集や知識の習得を行った。		а		A 6/2
16	消費生活 センター	商品やクリーニングな どのサービスの安全・ 安心確保のため、関 係機関等に対し必要 な検査を依頼します。	やかに関係機関へ検査を依	関係機関へ検査を依頼した。 ・依頼先:(独)国民生活セン ター商品テスト部(1件)	【その他数値実績】 関係機関へ検査を依頼した。 ・依頼先:(独)国民生活セン ター商品テスト部(1件)	а		3.0点

基本的方向2 適正な取引環境の確保 課題1 適正な表示の推進

基本的方向2 適正な取引環境の確保

課題1 適正な表示の推進

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
17	消費生活 センター			家庭用品品質表示法に基づく 立入検査件数 (6件)	〇立入検査件数 ・家庭用品品質表示法に基づ く立入検査件数 (8件)	С	検査方法を見直す等、検査件 数の増加を図る。	
18		消費者が商品の内容等を理解し、正しく選択できるよう、条例に関する基準の遵守状況に関する調査を実施します。	早位   俗衣亦に関りる調宜	単位価格表示に関する調査を実施し、その結果をホームページで公表した。また、総価格表示について、調査時に啓発を行った。 ・調査件数(6件)	〇調査店舗数 ・調査件数(12件)	С	検査方法を見直す等、検査件 数の増加を図る。	C 4/3 1.3点
19	食品安全課	食品衛生法に基づき、 食品の名称、製造所 所在地、製造者氏名、 消費又は賞味期限、 添加物等の表示の監 視・指導を実施しま す。		立入検査時及び収去検体については重点的に監視し、不適切な表示等については改善等の指導等の必要な措置を講じた。 ・適性改善指導(30件)・廃棄指導(0件)		b	引き続き監視指導を実施する 必要がある。	

基本的方向2 適正な取引環境の確保 課題2 適正な計量の推進

基本的方向2 適正な取引環境の確保 課題2 適正な計量の推進

番号	2 週近な計算 所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
20		所で使用するはかり の定期検査を行いま	計量広に至って、化元川区、	計量法に基づき、花見川区、 稲毛区、美浜区の特定計量 器の定期検査を実施した。 ・はかりの定期検査個数 (2,142個)	〇はかりの定期検査個数 (2,753個)		※評価については2年ごとに 調査対象となる区を変更して いることから、平成27年度実 績(2,134個)と比較して評価を 行う。	A 5/2
21	消費生活 センター	り、商品の量目につい ての検査を行い、合わ	中元・年末年始時期に市内 スーパー等に立ち入り、商品 の中容量が第三に計量され	中元・年末期に市内のスーパー等に立ち入り、商品の内容量が適正に計量されているか検査を実施した。 ・立入検査件数(52件)	〇商品量目立入検査件数 (54件)	b	立入検査は2年に1度実施しており、また店舗の増減もあるため、年度により立入件数は異なる。	2.5点

基本的方向2 適正な取引環境の確保 課題3 生活関連商品の調査、安定供給

基本的方向2 適正な取引環境の確保

課題3 生活関連商品の調査、安定供給

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
22		災害時において生活	主に避難生活における生活 物資の供給を確保するため、 必要に応じ、各種事業者と物 資供給協定を締結します。	災害時の生活物資等の確保 手段を充実させるため、(株) カインズ及びNPO法人コメリ 災害対策センターと協定を締 結した。		а	物資供給に関する協定は充実しているため、今後は本市にとって有効な協定なのか判断した上で締結する必要がある。	
22	消費生活 センター	措置を講ずるよう依頼 します。	災害が発生し、生活関連商品の円滑な流通が阻害される状況が見られた場合、実態調査を行い、問題が見られた場合は、事業者等に対し、適切な対応を求める。	なし		I		A 13/5 2.6点
23	消費生活センター	恰等について必要に	価格動向等について調査し、	年末の生活関連商品の価格 動向等について調査し、ホームページ及び記者発表により 調査結果の情報提供を行った。 ・情報提供回数(1回)	【その他数値実績】 情報提供回数(1回)	а		

基本的方向2 適正な取引環境の確保 課題3 生活関連商品の調査、安定供給

基本的方向2 適正な取引環境の確保 理題3 生活関連商品の調査 宏定供給

<u>課</u> 是	<u>13 生活関連</u> 所	<u> 商品の調査、安定供給</u>						
番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
24	消費生活センター	規定する不適正な取		意見交換を目的に来所した事業者に対し、消費生活条例上の不適正な取引行為について説明し、指導した。・事業者数(30事業者)	【その他数値実績】 ・意見交換を目的に来所した事業者に対し、消費生活条例に規定する不適正な取引行為を行わないよう指導した。事業者数(37事業者) ・不適正な取引行為を行っている疑いがある事業者に対し、調査を実施した。調査事業者数(1事業者)		意見交換等の事業者の受け 入れの増加を図り、また、相 談において不適正取引の疑 いがある事業者に対する聴き 取り等を行う。	Α
25		市民が身近に利用で きるように商店街等活 性化事業に対する支 援を行い、地域商業 の振興を図ります。	商店街等が実施する商店街の活性化や地域経済の振興・育成を目的とした事業に対し、支援を行う。	商店街等が実施した以下の事業に対し、支援を行った。 ・商店街共同施設整備事業(3件) ・外国人観光客受入環境整備等支援事業(5件) 産業振興財団と連携し、商店街を訪問するなどして、活性化策の実施に向けた助言等を行った。			外国人観光客受入環境整備 等支援事業について、より周 知に力を入れたい。	13/5 2.6点
26	地方卸売 市場	な運営により、生活関 連商品の安定的な供	市場内の公正な取引を維持しながら、千葉市産業振興財団と連携し、場内事業者の経営改善やモチベーションの向上に努め、市場の活性化を図る。		【その他数値実績】 開設者検査件数 ・卸売業者(1件) ・仲卸業者(4件)	а		

基本的方向3 相談による消費者被害の救済 課題1 消費者被害の救済

基本的方向3 相談による消費者被害の救済

課題1 消費者被害の救済

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
27	消費生活センター	消費生活センターに 寄せられた苦情相談 の内容を分析し、消費 者被害の未然防止・ 拡大防止などに関す る施策へ反映させま す。	被害発生状況を踏まえ、喚起すべき事例等を分析し、市民に対し積極的に情報提供を行う。	消費生活センターの寄せられた苦情相談の内容を分析し、被害発生状況を踏まえ喚起すべき事例について、市民に対し情報紙やホームページ等で情報提供を行った。情報紙・暮らしの情報いずみ(6回発行)・消費者被害注意報(6回発行)・ホームページでの情報提供(危険・危害・注意情報1件)		а		B 19/8
28	消費生活センター	弁護士会等との連携 による多重債務問題 等に関する特別相談 を実施します。	関係各課と連携し、一層の周知を図りながら、多重債務特別相談を月2回実施する。	関係各課と連携し、一層の周 知を図りながら、多重債務者 特別相談を月2回実施した。 ・実施日数(延べ23日)	〇多重債務者特別相談の件 数 (22日)	а		2.4点
29	消費生活 センター	区役所等における出 張相談を実施します。		各区役所において出張相談 を実施 (9月まで:月2回、10月以降: 月1回) ・実施回数(106回) ・相談件数(23件)	〇出張相談の実施回数 (136回)	С	市民のニーズ、利用実績が少ないことから出張相談は廃止した。相談内容が多様化・複雑化してきていることから、消費生活センターでの相談体制に人員を集中することで、電話・窓口相談対応の質の向上・人員体制の強化を図る。	

基本的方向3 相談による消費者被害の救済 課題1 消費者被害の救済

基本的方向3 相談による消費者被害の救済

課題1 消費者被害の救済

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
30	消費生活センター	インターネットによる消費生活相談を実施します。	相談の受付を引き続き実施する。また、ホームページや市	インターネットによる消費生活相談を実施した。また、ホームページや市政だより等により消費生活相談窓口等についての広報を行った。 ・相談件数(8件)	○インターネット相談の件数 (15件)	а		
31	消費生活	消費生活センターへの来所が困難な相談者に対応するため、FAXや相談員の訪問による相談について実施を検討します。		消費生活センターへの来所が 困難な相談者に対応するため、FAXや相談員の訪問による相談の実施について、他政令市等を対象に調査を実施し 検討を行った。		b	相談員の訪問による相談は、職員も同行することが不可欠であるため、現人員体制での実施は困難である。FAX相談については、引き続き検討を行う。	B
32	消費生活センター		増加する消費生活相談への 適切な対応と合わせ、相談日 及び相談時間の延長を検討	相談件数の増加に対応するため相談体制の見直しを行い、相談実績の少ない区役所における出張相談の規模を縮小・廃止し、その余剰人員をセンターで実施する電話・来所相談に振り分けを行った(区役所出張相談については10月から出張相談の回数を月1回に縮小し、平成29年度末をもって廃止)。		C	消費者行政強化交付金の活 用期間終了を踏まえた相談体 制の検討。	2.4点

基本的方向3 相談による消費者被害の救済 課題1 消費者被害の救済

基本的方向3 相談による消費者被害の救済

課題1 消費者被害の救済

番号	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
	研修や情報の共有等 を通じて消費生活相 談員の資質の向上を 図り、適切な相談対応	県弁護士会との協定や消費	※8、2月	○研修の実施回数 ・国民生活センター等への研 修参加 (12回) ・所内研修会(5回) ※10、12、1、2、3月 【その他数値実績】 ・事例研究会(12回)	а		B 19/8
34			若年層に対する特別相談を 実施した。 ・実施回数(2回)	〇実施回数 (2回)	а		2.4点

基本的方向3 相談による消費者被害の救済 課題2 相談体制の強化

基本的方向3 相談による消費者被害の救済

課題2 相談体制の強化

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
35	消費生活	外国人や聴覚障害者 等の消費生活相談に おいて三者間通話等 の活用を図ります。	相談者からの申し出に基づき、適宜三者間通話の実施や 手話通訳の派遣依頼を行う。	相談者からの申し出がなく、 実施に至らなかった。		-		
36		的に消費生活相談を	相談件数の増加に対する対 応できるよう、相談体制の見 直しを行う。	講座・啓発の実施や区役所でのポスター掲示等を通じて周知を行うとともに、相談件数の増加に対応できるよう、相談性数を記されての低く相談実績の回数を減らし、消費生活せいのではないは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	【その他数値実績】 ・消費生活相談に対し、助言等を行った。 相談受付件数(6,868件) ・区役所と連携した消費生活	b	相談内容が多種多様化また 複雑化してきていることから、 相談員が適切な対応ができる よう、相談員の質の向上を図 る必要があると考える。	B 2/1 2.0点

基本的方向3 相談による消費者被害の救済 課題3 関係機関との連携

基本的方向3 相談による消費者被害の救済

課題3 関係機関との連携

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
37	男女共同参画課	面接により、各種相談 を行い、相談内容によ	い、相談内容により、消費生 活センターほか各種機関と連	相談者数(延べ2,200人) ※消費生活相談のみでの集 計をしていないため、すべて の相談者(内容)の人数を記 載。	【その他数値実績】 相談者数(延べ2,008人) ※消費生活相談のみでの集 計をしていないため、すべて の相談者(内容)の人数を記 載。	а		
38	消費生活センター	庁内関係課と連携し、 消費生活相談窓口の 利用促進を図ります。	主に高齢者と障害者の相談窓口に、資料配布や消費生活出張相談ポスターを掲示する。	区役所の高齢者と障害者の 相談窓口に資料配布や消費 生活センターのポスターを掲 示した。 ・「高齢者被害特別相談」にお ける相談件数(36件)	【その他数値実績】 ・特別相談「高齢者トラブル 110番」における相談件数(21 件)	b		B 6/3
39	消費生活センター	千葉市多重債務者支 援庁内連絡会議にお ける多重債務者支援 策を推進します。	千葉市多重債務者支援庁内 連絡会議を開催するととも に、多重債務問題に対する職 員の意識向上を図る研修を 実施する。	千葉市多重債務者支援庁内 連絡会議を開催し、庁内関係 部局が共通の認識を持つとと もに、連携体制等についての 情報を共有した。	【その他数値実績】 多重債務者支援庁内連絡会 議(5月)・多重債務問題に関す る研修会(11月)を開催した。 研修会 ・テーマ:「一ネットワークを駆 使し、相談者の生活再生に寄 り添う一」 講師:生活クラブ生活協同 組合(千葉) くらしと家計の相談室 室長 庄 妙子氏	O	多重債務に係る相談件数は 減少傾向にあるが、関係課は 窓口において多重債務に係る 相談が必要な市民の把握に 努め、消費生活センターを案 内する必要がある。	2.0点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題1 消費者被害防止のための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題1 消費者被害防止のための教育

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
40	消費生活センター	やその他啓発を行い ます。	学校等と連携して、教育現場 への消費生活相談員の派遣 や消費生活センターでの職場 体験学習の実施を行う。	学校現場の依頼に基づき、消費生活相談員の派遣及び職場体験学習を実施した他、教育を消費者教育するなど、教育を消費を実施した。・消費生活相談員の派遣(大学1校)・職場体験学習の受け入れ(中学校1校)・消費者教育コーディネータを3校、延べ16回)・情報モラルDVD貸出の実施(4校、教育センター1)その他学校に対して指導案、教材を配布。	〇教育現場における講座の 実施回数・受講者数 ・実施回数 (小学校3回、中学校2回、大 学3回 計8回) ・受講者数 (1,230人)	а		A 25/10 2.5点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題1 消費者被害防止のための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題1 消費者被害防止のための教育

番号		害防止に係る教育の促 施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
41	消費生活センター	し、取材の芯貝筒広と	庁内関係課やちばし消費者 応援団等と連携し、最新の悪 質商法と対処法等の啓発を 行う。	庁内関係課やちばし消費者応援団等外部の機関とは15回)・フクダ電子アリーナにおける啓発(5月)・千葉市スペシャルデンにおける啓発(8月)・イリンフィールド)における啓発(8月)・インフィールド)における啓発(10~11月、4回)・千葉市出展(11月)・きの発(2月)・キスペラでは、11月)・ちばした投ターのはは、11月、50分割では、11月、11月、11月、11月、11月、11月、11月、11月、11月、11	【その他数値実績】 実施回数(11回) (主な内容) ・フクダ電子アリーナにおける 啓発(5月) ・千葉市スペシャルデー(QVC マリンフィールド)における啓 発(8月) ・千葉 市民活動フェスタへの ブース出展(11月) ・きやっせ物産展2017における啓発(2月) ・千葉そごう及び区役所における消費者教育ポスターの展示(11月~1月)	а	平成29年度中に全戸配布となった市政だよりを活用して市全域への啓発が可能となったことを踏まえ、より効果のあるイベントに絞って啓発を実施する。	A 25/10 2.5点
42	消費生活センター		平成28年度に実施しなかった 若葉区・緑区・美浜区におい て警察と連携した講座を行う。	警察と連携し、3区において「悪質商法等被害防止講演会」を実施した。 ・若葉保健福祉センター参加人数(10人)・美浜保健福祉センター参加人数(21人)・緑保健福祉センター参加人数(18人)	○警察や区役所等と連携した 講演会の実施回数・受講者数 ・警察と連携した講演会 中央区・花見川区・稲毛区の 区役所で実施 (47人) ・中央区地域振興課が町内自 治会長を対象に行うご近所防 犯事業において講座を実施 (10人)	b	講演会の周知を工夫し、参加 者増を図る。	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題1 消費者被害防止のための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題1 消費者被害防止のための教育

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
43	消費生活センター	講演会に、悪質商法と その対処法に関する	消費生活講座等センター主催 の講座において、悪質商法と その対処法に関する講座を加 えて開催する。	(3回49人)	〇悪質商法とその対処法に 関する講座の実施回数・受講 者数 ・開催回数(10回) ・受講者数(241人)	b		А
44	消費生活センター	応じたくらしの巡回講	市民の要望や地域の特性に	ホームページやイベント等の 啓発において周知を図り、くら しの巡回講座等を実施した。 (97回4,238人)		b		25/10 2.5点
45	消費生活センター	を円滑に行えるよう、 周知・啓発を行いま す。 主な関係先:千葉市成	より、情報提供を行う。	消費生活相談やくらしの巡回 講座等において制度の紹介 を行ったほか、消費者サポー ター養成講座において千葉市 成年後見支援センターを講師 に招き、講演を行った。		b		
			判断能力が不十分な方が成年後見制度の利用を円滑に行えるように支援する。 (講演会2回、講師派遣15回)	<ul><li>・講演会実施回数(3回)</li><li>・講師派遣回数(31回)</li><li>・受講者数(1,404人)</li></ul>	【その他数値実績】 ・講演会実施回数(3回) ・講師派遣回数(21回) ・受講者数(714人)	а	福祉職・医療職に対して、一層の理解浸透を図る必要がある。	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題1 消費者被害防止のための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題1 消費者被害防止のための教育

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
46	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養	地域や職域における認知症の方の見守り体制の構築のため、認知症サポーター養成講座を開催する。	·実施回数(177回) ·受講者数(10,399人)	○認知症サポーター養成講座の実施回数・受講者数・実施回数(179回)・受講者数(10,986人)	b	認知症サポーターがボラン ティアとして活躍できるための 環境整備。	
47	#・いきいきセンターにおいて、高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座を開催します。主な関係先:消費生活センター、いきいきプラザ、いきいきセンター	連携し、いきいきプラザ・いきいきプラザにおいて、高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座を開催する。  記社課  記社課  記社課  記社課  記社課  記社課  記せ課  記せ課	実施回数•受講者数	〇高齢者を対象とした消費者被害の防止に関する講座の実施回数・受講者数・いきいきプラザ(35回 367人)・いきいきセンター(7回 95人)	а		A 25/10	
47			を開催します。 住な関係先:消費生活 ロさいきセンターにおいて、高 かきいきセンター(23回309 人) ・いきいきセンター(23回309 人) ・いきいきセンター(23回309 人) ・いきいきセンター(23回309 人) ・いきいきセンター(23回309 人) ・いきいきセンター(23回309 ・いきいきせンター(23回309 ・いきいきせンター(23回309 ・いきいきせンター(23回309 ・いきいきせンター(23回309 ・・いきいきせンター(23回309 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				2.5点	
48	生涯学習 振興課		各公民館において、消費者被 害の防止に関する講座を開 催する。	消費者被害防止関連講座 ·実施回数(1回) ·受講者数(40人)	〇公民館等における消費者 被害の防止に関する講座の 実施回数・受講者数 ・実施回数(1回) ・受講者数(17人)	а		

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題1 消費者被害防止のための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題1 消費者被害防止のための教育

(分類2)消費者被害防止に係る啓発の促進

番号		<u> </u>	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
49	地域安全課	警察から情報提供を 受けた、最近の犯罪 発生状況や防犯対策 情報を千葉市地域防 犯ニュースとしてホー 心ページに掲載し、情 報提供を行います。 主な関係先:警察 対象年齢期:高校生 期、成人期	ホームページに掲載する千葉 市地域防犯ニュースを週1回 更新する。	更新回数(53回)	【その他数値実績】 ホームページに掲載する千葉 市地域防犯ニュースの更新 (週1回)	а	制度の周知啓発	В
50		し、緊急性のある情報	悪質商法被害防止や振り込め詐欺等に関する情報をワンポイント防犯情報として登録者に対して随時配信する。	・登録者数 43,081人(H30.3末) ・配信件数1,245件(うち平成 29年度実施予定に係るもの: 緊急防犯情報225件、ワンポイント防犯情報71件)	〇ちばし安全·安心メールの 送付人数及び件数 ・(43,073人) ・(1,090件)	а	制度の周知啓発	12/5 2.4点
30	消費生活センター	請求などに関する情報提供を行います。	市内の消費者被害の拡大が 懸念される事案について、関 係課と協議の上、ちばし安全・ 安心メールを配信する。	市内の消費者被害の拡大が 懸念される事案についてメー ル配信を行った(4件)。	〇ホームページを活用した架空請求などに関する情報提供の回数 (1件)	а		

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題1 消費者被害防止のための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題1 消費者被害防止のための教育

(分類2)消費者被害防止に係る啓発の促進

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
51	消費生活センター	キャンペーンなどを美施します。 主な関係生・一	関東甲信越ブロックの都県政 令指定都市、国民生活セン ターと共同で、啓発用のポス ター・リーフレットを作成・配布 するとともに、啓発機会の拡 充を図る。	関東甲信越ブロック悪質商法 若者被害防止共同キャン各種 を発をした。 ・学校、公共施設等への配フレー ・学校、公共施設等への配フレー ・学校、公共施設等への配フレー ・13,000部)・消費生画展示 ・市内大学での講座(1回39 ・1回39 ・1回39 ※平成28年度は成人を祝う自 でおいたが、悪質解を深める布せていたが、悪質解を深めるに関た を記していたが、悪質解をでの配りた。 を配っていたが、悪質解をでの記りたを記した。 が、は、悪質を記した。	【その他数値実績】 関東甲信越ブロック悪質商法 若者被害防止共同キャンペーン(1月~3月)において、各種 啓発を実施。 ・学校、公共施設等配布 ポスター(140部)、リーフレット(14,500部)	١ ,	関係機関との連携や配布先 の検討により、効果的な啓発 を実施する。	B 12/5 2.4点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題1 消費者被害防止のための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題1 消費者被害防止のための教育

(分類2)消費者被害防止に係る啓発の促進

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
			消費者被害防止に関する有 ページ、市政だ 発冊子など 発冊子など 某体を活用し 受者被害に関	・暮らしの情報いずみ、消費者被害注意報、知っておきたい消費生活の豆知識等を作成し、消費生活センターや施設での配架や配布、ホームページへの掲載を実施。	・暮らしの情報いずみ、消費者被害注意報、知っておきたい消費生活の豆知識等を作成し、消費生活センターや施設での配架や配布、ホームページへの掲載を実施。			
		9る情報提供を行い		・民生委員が実施する高齢者 実態調査にあわせ、75歳以上 の高齢者がいる世帯に啓発 品(ものさし)を配布し、啓発を 実施。	・民生委員が実施する高齢者 実態調査にあわせ、75歳以上 の高齢者がいる世帯に啓発 品(電話機に貼るシール)を配 布し、啓発を実施。		・消費者被害防止に関する有効な情報を市政だよりやホー	В
52	消費生活センター			巡回講座等の実施にあたり、「アリーナ、QVCマリンフィール」・巡回 受講者の年齢などの特性に 「ドゥッカスカード)ド等で啓発を実施。 り、受調	ムページにより提供する。 ・巡回講座等の実施にあたり、受講者の年齢などの特性 に応じた啓発冊子やレジュメ	12/5		
	ます。 主な関係先:- 対象年齢期:高校生 期、成人期	作成し、活用する。 イベントにおける啓発活動等 により、幅広い世代に対し情	・商品・サービス等の注意情 報をホームページに掲載。(1 件)			を作成し、活用する。 ・幅広い世代に対し情報が行き届くよう、効果的な啓発を実施する。	2.4点	
				・町内自治会や関係機関の求めに応じ、消費生活相談員等 を派遣し、巡回講座等を実 施。(97回4,238人)	・町内自治会や関係機関の求めに応じ、消費生活相談員等 を派遣し、巡回講座等を実 施。(101回5,051件)			
				・若葉区・美浜区・緑区において警察と連携した高齢者の振り込め詐欺や消費者被害の防止のための講座を実施。(49人参加)	・中央区・花見川区・稲毛区に おいて警察と連携した高齢者 の振り込め詐欺や消費者被 害の防止のための講座を実 施。(47人参加)			

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題1 消費者被害防止のための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題1 消費者被害防止のための教育

(分類3)消費者被害防止のための見守り体制の強化

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
53	地域安全課	アドバイザーの派遣を	は仕子伯で伸及される凶体)	派遣回数(6回)	〇派遣回数 (8回)	C	制度の周知啓発	В
54	地域安全課		市内事業者と「防犯への協力 に関する覚書」を締結する。 地域防犯連絡会議を開催す る。	•覚書締結事業者数(62社) •啓発実施回数(2回)	〇覚書締結事業者数 (60社) 〇啓発活動の実施回数 (1回)	b	覚書締結事業者の増加	6/4

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題1 消費者被害防止のための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題1 消費者被害防止のための教育

(分類3)消費者被害防止のための見守り体制の強化

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
55	消費生活センター	行政、関係団体などに よのでは、関係では、関係では、関係では、 では、では、では、では、では、では、ではではできででででででででででででででで	消費者被害注意報を関係機 関に定期的に配信するととも に、啓発等において連携を行	消費者被害注意報による情報提供の他、委員との連携により啓発等を実施した。 ・消費者被害注意報送付回数 (6回) ・民生委員児童委員協議の高齢者の性む世帯を対象をにより、75歳以降の高齢者実態調査における啓発にものさし)を配布・区民まつりにおいて、社会品を配った。と、社協議会のブースに啓発品の配布・できるというを配って、社会品を配って、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	〇消費者被害注意報送付回 数 (6回)	b		B 6/4 1.5点
56		守り活動ガイドブック の提供を行い、高齢 者見守り活動を推進し	高齢者の見守り活動を実施する町内自治会等に対し、活動の初期費用の助成及び見守り活動ガイドブックの提供を行います。	助成件数(3件)	〇助成件数 (6件)		関係機関等と協力しながら、 引き続き周知に努めていく必 要がある。	1.0 M

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育(公類1)食に関する教育の促進

ш.3	771 12 127	75700				
番号	所管課	施策の				
(分類Ⅰ)艮Ⅰ−関9る教育の促進						

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
57			第2次千葉市食育推進計画に基づき、食育のつどい等イベントを開催し、食育を市民運動として啓発していく。	食育のつどい ・実施回数(1回) ・来場者数(延べ5,898人)	【その他数値実績】 食育のつどい ・実施回数(1回) ・来場者数(延べ8,638人)	С	各区を回っていくため、会場が限られ、会場の環境に応じて来場者数が変わるが、より多くの市民への周知啓発に努める。	
58		様々な情報の提供を	等各種媒体を利用し、食育に 関する様々な情報の提供を	市政だよりへのレシピの掲載 ホームページ更新回数(14 回)	【その他数値実績】 ホームページ更新回数(3回)	а		A 40/16 2.5点
59	健康支援課	様々な年齢層を対象 に、食育に関する講座 を開催します。 主な関係先:健康課、 食生活改善推進員、 食品関係団体 対象年齢期:全世代	食育に関する各種講座(離乳 食教室・食の実践教室・介護 予防教室(食事セミナー)を開 催する。	年代別講座受講者数 ・離乳食教室(延べ1,756人) ・食の実践教室(延べ912人) ・介護予防教室(食事セミナー)(延べ1,178人)	〇年代別講座受講者数 ・離乳食教室 (延べ1,700人) ・食の実践教室 (延べ802人) ・介護予防教室(食事セミナー) (延べ1,612人)	b		

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類1)食に関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
60	健康支援課		食生活改善推進員(ヘルスメイト)養成講座を開催する。	養成講座 ・実施回数(1回) ・受講者数(26人) ※食生活改善推進員数291人 (H29末現在)	○講座の実施回数・受講者数・実施回数(1回)・受講者数(18人) ※食生活改善推進員数 平成30年度目標値(330人)	b		
61	健康支援課	市内の飲食活生 で、施る情報を選集では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	「健康づくり応援店」を募集 し、店頭に健康づくり応援店 証を掲示して貰う。	・健康づくり応援店数(233店)	〇健康づくり応援店件数 (242店)	b		- A 40/16 2.5点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

(分類1)	食に関す	る数音の	か保進
		OTAH	

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
62	生活衛生課	かつわかりやすく食の 安全確保に関する情 報を提供します。 主な関係先:-	ホームページへの掲載、告示、記者発表等により、食中毒原因施設、その他違反者等の公表、食中毒予防のための注意喚起、食中毒注意報等の発令などを行う。	・ホームページの更新回数 (84回) ・リーフレット等の配布部数 (1,800部)	【その他数値実績】 ・ホームページの更新回数 (70回) ・リーフレット等の配布部数 (3,300部)	b	引き続き、ホームページへの 掲載、告示、記者発表等によ り、食中毒原因施設、その他 違反者等の公表、食中毒予 防のための注意喚起、食中毒 注意報等の発令などを実施し ていく。	
63		食の安全に対する知 識の普及を図るため、 食の安全に関する講 演会等を開催します。 主な関係先:消費者、 食品等関係事業者 対象年齢期:高校生 期、成人期	食の安全に関する講演会及 び平成30年度千葉市食品衛 生監視指導計画に対する意 見交換会を実施する。	食の安全に関する講演会・意見交換会を実施。 ・実施回数(1回)・参加者(55人) 平成30年度千葉市食品衛生監視指導計画に係るパブリックコメントの実施・期間:1月4日~2月8日・意見:2人から15件	〇講演会の実施回数、参加者数 ・実施回数(1回) ・参加者数(34人) 【その他数値実績】 平成29年度千葉市食品衛生 監視指導計画に係るパブリッ クコメントの実施 ・期間:1月1日から2月7日 ・意見:1人から12件	а	より多く市民や食品等事業者 に参加してもらえるよう講師の 選定などを工夫していく必要 がある。	A 40/16 2.5点
64	幼保運営課	毎日の保育の中で、 乳幼児が発達・発育 に応じて食について でるよう、各保育所・ 認定こども園において 食育計画を策定し、取 り組みを実施します所、 主な関係先:保育所、 認定こども園 対象年齢期:幼児期		各保育所・認定こども園において食育計画を策定し、取り組みを実施した。 ・計画策定保育所数(57か所)・計画認定こども園(2か所)	【その他数値実績】 ・計画策定保育所数(57か所) ・計画認定こども園(2か所)	а	保育所保育指針の内容をふまえ、各施設の実情に即した 計画を策定する。	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

(分類1)	食に関す	る教育の促進	
	$\mathcal{L}$		

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
65		食育だより等を通じ、 乳幼児及び小・中学 生の保護者に対し健 全な食生活に役立す 情報提供を行います。 主な関係先:保育所、 認定こよ・保育校 対象年齢期:幼児期、 小学生期、中学生期	良有により寺を乳切児の保護者に対し配布する。  毎月の献立表に食材の紹介	乳幼児の保護者に対し、毎月 食育だよりや食材の紹介やレ シピを掲載した献立表の配布 を行った。 ・食育だより等配布先件数59 か所 (保育所57か所、認定こども 園2か所)	○配布先件数 ・保育所(57か所) ・計画策定認定こども園(2か 所)	а		
			食育だより等を小・中学生の 保護者に対し配布する。 旬の市内産食材の紹介やレシピを掲載した資料を保護者 に対し配布する。	食育だより等配布先学校数 169校 (小学校111校、中学校55校、 特別支援学校2校、高等特別 支援学校1校)	〇配布先件数 · 学校(170校)	а		A 40/16
66	廃棄物 対策課	働で食べきりキャン ペーンを実施するとと もに、小・中学校と連	事業者と協働で食べきりキャンペーンを実施するとともに、小・中学校と連携し、給食だよりや校内放送を活用した普及啓発を行う。 大規模商業施設にて食品ロス削減啓発イベントを実施する。	「食べきりキャンペーン」 ・飲食イベント「ちーバル 2017」 ・市内ホテル(7事業者) 「食品ロス削減普及啓発」 ・市立小学校(111校) ・市立中学校(55校) 食品ロス削減啓発イベント 「もったいないゼロキャラバン」開催	【その他数値実績】 「食べきりキャンペーン」 ・飲食イベント「ちーバル 2016」 ・市内ホテル(5事業者) 「食品ロス削減普及啓発」 ・市立小学校(112校) ・市立中学校(55校) 「手つかず食品の持込回収」 (42.35kg)	а		2.5点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

(分類1)	食に	-関す	る数	音の	促進
	_DZ I ∿	-  大 フ	つれ	ロッ	ᄣᄣ

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
67			地産地消に関する市民の理解を深めるため、キャンペーン事業を行う。	啓発実施企画数(農政課がかかわったもの)  ・イオン千葉市フェア(4月、11月-12月) ・「食育のつどい」 ・千葉市スペシャルデー ・そごう千葉市・市原市・四街道市連携キャンペーン ・千葉市在来そばまつり ・千葉南イチゴキャンペーン	〇キャンペーン実施回数 ・イオン千葉市フェア(4月、10 月、11月2回) ・「食育のつどい」 ・市原フルーツフェスタ ・千葉市スペシャルデー ・そごう千葉市・市原市・四街道市連携キャンペーン ・コミュニティまつり ・千葉湊大漁まつり ・村くわくヘルスアップ美浜 ・四街道産業まつり ・千葉市イチゴキャンペーン		市内産農産物を知ってもらい、購入・飲食できる機会を増やすため、今後はキャンペーンだけではなく、地産地消推進店のPRを通じ、実際に市内産農産物の購買や消費へつなげていく。	A 40/16
68	農政課	児童の「食」と「農」に 対する関心と理解を 深めるため、小学校で 生産者による出張 業を実施します。 主な関係先:生産者、 小学校 対象年齢期:小学生 期	小学校で生産者による出張 授業を実施する。	・実施校数(6校) 5月 春夏ニンジン 10月 牛乳 11月 キャベツ 11月 コマツナ 1月 秋冬ニンジン 2月 牛乳(追加)	○実施校数(6校) 5月 春夏ニンジン 10月 牛乳 11月 キャベツ 11月 コマツナ 1月 秋冬ニンジン 2月 牛乳(追加)	а		2.5点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類1)食に関する教育の促進

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
69		ます。	市民農園・体験農園・観光農 園・農業体験企画において農 業体験の場を提供する。	市民農園数(35か所) 利利(1,683人) 利利(1,683人) 利利(1,683人) 利利(1,683人) 利利(1,683人) 利(1,683人) 利(1,683人) 利(1,683人) 利(1,683人) 利(1,683人) (中世子(1,683人) (中世子(1,683) (		а	市民農園の利用率を維持するための施策。 観光農園とグリーンツーリズム関係機関との連携推進。	A 40/16 2.5点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

(分類1)	食に	関す	る教育	の促進
<b>、ノ」 万只 !</b> /	- DZ I ~	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ᄭᅑᄗ	

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
70	教育指導課	農山村留学を実施し、 児童の食に関する理 解を進めます。 主な関係先:小学校 対象年齢期:小学生 期	食に関する理解を進める。	農山村留学実施 ・市内全小学校(111校) 小学校6年生(8,167人)参加 ・南房総市、鴨川市等での農業や漁業につながる体験や太巻き寿司などの郷土料理作り等を通して児童の食に関する理解を進めた。	〇実施校数、参加児童数 ・実施校数(112校) ・参加児童数(8,462人)	а		A 40/16
71	保健体育課	人 岩 理 ( ) 全 1 人 三 田   ク	計画を策定する。 食育の日・市民の日・学校 給食週間として市内産の人参 等を使用した、全校統一の献 立を年3回実施。その他東京 オリンピック・パラリンピック(7 月)、千葉氏ゆかりの地(12	(小学校111校、中学校55校、 特別支援学校2校、高等特別 支援学校1校) 地場産物を導入した全校共通 献立を実施(年3回)。	【その他数値実績】 全体計画策定校数 (小学校112校) (中学校55校) (特別支援学校2校) (高等特別支援学校1校)	а		2.5点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類2)情報とメディアに関する教育の促進

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
72	消費生活センター	その対処法や機器の 適切な利用等に関す る講座を開催します。 主な関係先: -	多発するインターネット関連 の消費者トラブルに対応する ため、関連する最新の悪質商 法について、継続して講座等 で紹介し、また機器の利用に 関する主催講座を開催する。	る講座(シニア対象)(2回39人) ※併せて「インターネット等の利用をめぐる悪質商法とその対処法」に関する講座を実施・巡回講座等において、ワンク	○講座の実施回数・受講者数・学校におけるインターネットに関する講座 (小学校3回)(高校2回) ・スマートフォンの操作に関す る講座(シニア対象) (2回) ・タブレットの操作に関する講	С	リーフレットの配布等、講座以外の方法を含め総合的にインターネットに関連する消費者トラブルの啓発を行う。	B 11/5 2.2点
73	高齢福祉課	シルバー人材センターにおいて、高齢者が講師となりパソコンの活用に関する講座を開催します。 主な関係先:(公社)シルバー人材センター対象年齢期:成人期	シルバー人材センターにおいて、高齢者が講師となりパソコンの活用に関する講座を開	高齢者が講師となったパソコン教室活用講座 ・実施回数(796回) ・受講者数(655人)	〇実施回数·受講者数 ·実施回数(777回) ·受講者数(914人)	b	実施回数に対して受講者数 が少ないため、効果的な実施 方法を検討する必要がある。	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類2)情報とメディアに関する教育の促進

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目評価
74			ターにおいて、高齢者を対象 としたパソコンの活用に関す	パソコン活用講座(高齢者対象) ・実施回数(176回) ・受講者数(延べ2,738人)	〇実施回数・受講者数・実施回数(120回)・受講者数(延べ1,837人)	а		
75		千葉市小中学校版情報モラル教育カリキュラム及び情報モラルコンテンツの活用を支援する等、情報リテラシーの定着にめまた。 取り組みを進りかまな関係先:学校対象年齢期:中学生期、中学生期	千葉市小中学校版情報モラ ル教育カリキュラム等を小中 学校に配信する。	小中学校等にて策定した情報教育指導計画(169校分)の内容を確認、し支援を行った。情報関連の研修時に、千葉市教育情報ネットワーク(Cabinet)のイントラ版に蓄積されている情報モラルコンテンツの紹介を行い、また、若年層の研修では、実際に操作し内容を体験させた。	○情報モラルカリキュラム等 の配信 ・開催校数(169校)	b	情報モラルコンテンツの追加・ 見直し	B 11/5 2.2点
76	教育セン ター	インターネットにおけ る消費者トラブルに関 する教育や情報通信 技術を活用した授語 の推進及び情報活 の推進及び情報活 の力を 前の 前の が・中・特別支援に の関係を 行いま と 対象 は 対象 を がま の 関係を 行い と が の 関係 を が と が と が と が と が と が と が と が と が り が り	小・中・特別支援学校の関係 する教員に対し研修を行う。	教育メディア主任研修会において、情報教育に関する情報 提供を行った。 ・対象者:教育メディア主任 (小・中・特別支援学校) ・実施日:平成29年5月12日 (金) ・内容:情報情報教育、モラル 教育の推進について ・人数:169人	〇実施回数·受講者数 ·実施回数(1回) ·受講者数(169人)	а	教育メディア主任の経験年数 やニーズを考慮した情報提供 の検討	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
77		する啓発を行います。		カレンダーを24,000部作成し、 市内各施設で配架し、環境家 計簿の普及を図った。	〇配布部数 (24,000部)	а		
78	環境保全課	ホームページを活用 し、環境に関する啓発 を行います。 主な関係先:一 対象年齢期:高校生 期、成人期	ページに掲載し、周知・啓発を	環境に関する情報をホームページ等に掲載し、周知・啓発を行った。(ホームページ更新回数34回)	〇ホームページ更新回数 (33回)	а	SNSの積極的な活用	A 54/21 2.6点
79		大草谷津田いきもの の里等を整備し、環境 学習活動として自然観 察会を実施します。 主な関係先:一 対象年齢期:全世代	大草谷津田いきものの里に て、自然観察会を実施する。	自然観察会を実施 ・実施回数(20回) ・参加者数(500人)	〇実施回数·受講者数 ·実施回数(20回) ·参加者数(456人)	а		

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
	環境保全課	児童、生徒向け環境 教育教材を作成する とともにこれを活用し、 環境教育を推進しま	小・中学生向けの環境教育教 材を作成し、小学校4年生・中 学校1年生に配布する。	小学生版、中学生版をそれぞれ作成し、配布した。 (部数 小学生版9,700部 中学生版9,000部)	【その他数値実績】 環境教育教材作成部数 ・小学生版(9,700部) ・中学生版(9,000部)	а		
80	教育指導課	す。 主な関係先∶学校 対象年齢期∶小学生 期・中学生期			【その他数値実績】 モデル校指定数 ・小学校(6校) ・中学校(6校)	а		
81		環境学習モデル校を 指定し、環境保全活動 を推進します。 主な関係先:学校 対象年齢期:小学生 期、中学生期	環境学習モデル校を小・中学校とも6校ずつ指定し、環境保全活動を推進する。	環境学習モデル校を小・中学校ともに指定し、活動を支援した。 ・小学校(6校) ・中学校(6校)	〇モデル校指定数	а		A 54/21
	教育指導課		通して環境保全活動を推進する。	環境学習モデル校を小・中学校とも6校ずつ指定し、環境学習を実践し、また、活動の成果と課題を報告書にまとめ市内の小中学校に配布した。	· 小学校(6校) · 中学校(6校)	а		2.6点
82	環境保全課	環境保全に向けた意 識の高揚を図るため、 環境問題関連の講演 会やイベント等を開催 します。 主な関係先:エコメッ	エコメッセちば実行委員会に参画し、「千葉最大の環境活動見本市」エコメッセを開催する。 公民館等での環境教育講座を開催する。	エコメッセの開催 ・1回(参加者数 8,000人) 公民館等での環境教育講座 ・2回(参加者数 30人)	〇実施回数、参加者数 ・エコメッセ(1回、8,500人) ・講演会(3回、49人)	b	公民館等での環境教育講座 の回数の増加	
	生涯学習 振興課	セ実行委員会、事業者、環境NPO 対象年齢期:全世代	タハ兄的学において ろんご	環境関連講座 ・実施回数(34回) ・受講者数(689人)	〇実施回数、参加者数 ·講演会(75回、1,414人)	С	環境問題に関する講座の充 実に努める。	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
83	廃棄物対策課	主な関係先:大学生ご	の、イベントでの否定品の配 布や大学生ボランティアグ	イベント等での啓発(10回) 大学生ごみ減量ボランティア グループ「ちばくりん」との連 携 ・イベント出展等(3回) ・その他啓発活動(4回)	〇実施回数 (19回)	b		
84	廃棄物		エコレシピ料理の講習会を実施して、料理普及の啓発活動 を実施する。	エコレシピ料理講習会 ・実施回数(3回) ・受講者数(80人)	〇実施回数、受講者数 普及啓発活動(生ごみ減量) エコレシピ料理講習会 ・実施回数(2回) ・受講者数(77人) エコレシピ指導者講習会 ・実施回数(1回) ・受講者数(16人)	b		A 54/21 2.6点
85	廃棄物 対策課	み減量広報紙を発行	ごみ減量広報紙のGO!GO!へ らそうくんを市政だよりに統合 し、年1回記事を掲載する。	ごみ減量広報紙 「GO!GO!へらそうくん」 (発行回数 1回) ※市政だより平成30年3月号 特集面を用いて発行。 (部数 462,873部)	〇発行回数、部数 (1回、325,000部)	а		

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
86	廃棄物 対策課	を満たした者を生ごみ 資源化アドバイザーと	生ごみ資源化アドバイザーを 登録する要件としての研修等 を実施し、さらなる生ごみの減 量・資源化の推進を図る。	生ごみ資源化アドバイザー登録者数(60人)	〇登録者数 (107人)	С	要綱改正により、、アドバイ ザーの資質を高めるととも に、アドバイザー活動の活性 化を目指す。	
87	廃棄物 対策課	の活動に、生ごみ資 源化アドバイザーを派	助言・技術指導を行うにめ、  生ごみ資源化アドバイザーを	生ごみ資源化アドバイザーの 派遣 ・派遣回数(10回) ・受講者数(457人)	〇派遣回数、受講者数 (9回、376人)	а		A 54/21 2.6点
88	廃棄物 対策課	るため、生ごみ減量処 理機等の購入費の助	1/2補助上限額35,000円)及び生ごみ肥料化容器(補助率	助成件数 ・生ごみ減量処理機 (目標:200件 実績:124件) ・生ごみ肥料化容器 (目標:350件 実績:139件)	〇助成件数 ・生ごみ減量処理機の購入費 (129件) ・生ごみ肥料化容器の購入費 (195件)	С	平成28年度に比べて補助基数が減少した。本制度を知らない市民に対しての周知啓発が求められる。	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号	· 所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
89	廃棄物 対策課	習する「へらそうくん ルーム」や「ごみ分別 スクール」を実施しま す。 主な関係先:保育所	3R啓発教育図書の紙芝居版 を幼稚園・保育所にて読み聞 かせを実施する。ごみ分別ス クールを実施する。 市内112校 ・市立小学校111校 ・千葉大附属小学校1校	実施数(124か所) ・「へらそうくんルーム」 (保育所6か所、幼稚園6か所) ・「ごみ分別スクール」 (小学校112校)	〇実施数(125か所) ・保育所6 ・幼稚園6 ・小学校113	а		
90	廃棄物 対策課		公共施設にボックスを設置 し、回収した使用済小型家電 を認定事業者に引き渡して有 用な金属等のリサイクルを図 る。	ボックス設置数(26か所)	〇ボックス設置箇所 (26か所)	а		A 54/21 2.6点
91	廃棄物 対策課	業者が収集・精製して バイオディーゼル燃料 にリサイクルする取り 組みを推進します。	廃食油を回収する地域団体等を募集し、拠点回収を実施するとともに、市内民間事業者によりバイオディーゼル燃料にリサイクルし、環境事業所のごみ収集車の燃料として活用する。	回収拠点数(38か所)	〇回収団体数 (32団体)	а		

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
92	廃棄物 施設課	学等環境教育に関する取組を行います。 主な関係先:-	新浜リサイクルセンターで親子リサイクルチャレンジ教室 (施設見学と牛乳パックを使った紙すきはがき作り)を開催する。	「親子リサイクルチャレンジ教室」 ・実施回数(1回) ・参加者数(15人)	〇実施回数、参加者数 (1回、11人)	а		
93	緑政課	の配布や、ホーム  ページでの紹介及び	緑のカーテンについて、ゴーヤの種の配布や、ホームページでの紹介及び公共施設での緑のカーテン設置による啓発を行う。	緑のカーテンについて、ゴーヤの種の配布及び公共施設での緑のカーテン設置による啓発を実施。 地球温暖化対策啓発・種配布数(2,400袋)・	○種配布数、苗配布数 ・種配布数(2,400袋) ・苗配布数(196苗) 【その他数値実績】 ・種子セット袋数(207袋)	а		A 54/21 2.6点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

1	番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
	94	動物公園	野菜をエリとして利用 し、環境に配慮した飼	動物公園において、持続可能 な開発のための取り組みにつ いて飼育係のお楽しみDAY等	・ちょっといい話(12回) - 国 E = ノブ(11回)	〇実施回数 ・お楽しみDAY(10回) ・ちょっといい話(12回) ・園長ライブ(11回)	а	来園者に向けた環境教育については、現在の実施回数を 維持するよう努める。	A 54/21 2.6点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類4)国際理解教育の促進(持続可能な開発のための教育②)

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
95	国際交流課	(公財)千葉市国際交 流協会を通じ、市内の 国際交流・国際協力 活動を行う団体を支援 します。 主な関係先:(公財)千 葉市国際交流協会 対象年齢期:全世代	市内の国際交流・国際協力活動を行う団体に助成金を交付	助成金の交付件数 (10団体)	〇助成件数 (12団体)	b		
96	国際交流課	友好親善や相互理解 を深め、国際理解を推 進するため、姉妹都 との青少年交流を実 施します。 主な関係先:(公財) 主な関係交流協会 対象年齢期:中学芸 対象に人期(特に若 者)	姉妹都市と青少年の派遣・受	参加者数 (20人)	〇参加者数 (15人)	а		A 16/6 2.7点
97	教育指導課		小学5·6年生を対象に外国人 講師による外国の文化や生 活習慣に親しむ体験的な英 語活動を行う。 市立中学・高等学校に外国人 講師を配置し、語学指導の充 実・異文化理解の充実を図 る。	外国人講師配置人数 ・小学校(29人) ・中学・高校(19人)	〇外国人講師配置数 ·小学校(29人) ·中学·高校(19人)	а	委託契約から派遣契約に契 約形態を変更したことによる 課題を把握する。	- 2.7 点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類4)国際理解教育の促進(持続可能な開発のための教育②)

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
98	教育指導課	小・中学校における、 海外の姉妹校・交流 校などとの継続により、 国際交流活動により 見童生徒が事を考 ります。 ります。 とな関係先:学校 はまり、 はまり、 はまり、 はまり、 はまり、 はまり、 はまり、 はまり、	小・中学校における、海外の 姉妹校・交流校などとの継続 的な国際交流活動を実施す る。	実施校数(23校)	〇実施校数 (18校)	а	小・中学校における、国際交流活動のさらなる推進。	Α
99		帰国児童生徒の特の 国児童生徒の物の 国児童生徒の物の 事はませるための 事はでで、 では等の のは を選出の でいかり、 はの はの はの はの はの はの はの はの はの はの	帰国児童生徒及い外国人児童生徒の特性を伸長させるための指導や、適応指導を実施するための外国人児童生徒指導協力員の派遣や外国人児童指導教室の設置により、		〇外国人児童指導教室設置 数、協力員数 (2校、11人)	а	外国人児童生徒の増加に伴い、指導協力員一人にかかる 負担が大きい。また、外国人 児童生徒の多言語化が進 み、指導協力員が対応できない場合がある。	16/6

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類4)国際理解教育の促進(持続可能な開発のための教育②)

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
100	稲毛高等 学校・附属	海外姉妹校・交流校な どの継続的なり、生徒 が国際・考えり、生徒 が事を考えしまっ 態度を解発・ 主な関係先: 対象年齢期:中学生 期、高校生期		・ノースハンケーハー市 ・プーストン・ ・ピューストン市 ・ピューストン市 ・受入生徒数(0人) ・がウッドランズ市 ・ザウッドランズ市 ・ブク生徒数(20人) ・ボーストラリア	〇留学生受入数及び語学研修派遣数 ・ノースバンクーバー市 受入生徒数(20人) ・とューストン市 受入生徒数(0人) ・とューストン市 受入生徒数(20人) ・・ザウッドランズ市 受入生徒数(20人) ・・ザウッドランズ市 の入生徒数(20人) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	b	継続的な国際交流に向けて 自然体での交流を考えていき たい。将来に向けて、アメリカ とカナダに80人の生徒をホー ムステイさせたいと考えてい る。受け入れ態勢の整備を姉 妹校等にお願いする。また、 同時に受け入れ態勢の充実 も図らなければならない。	A 16/6 2.7点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
101	給与課		定年退職を迎える市職員に対して、退職後のライフプランに 関する講座を開催する。	退職後のライフプランに関する講座 ・実施回数(1回) ・受講率(94.5%)	○講座実施回数、受講率 (1回、94.7%)	b		
102	広報広聴課	市民の法知識向上の ため、千葉県弁護士 会と共催で市民法律 講座を開催します。 主な関係先:千葉県弁 護士会 対象年齢期:高校生 期、成人期	千葉県弁護士会と共催で市 民法律講座を開催する。	市民法律講座 ·実施回数(1回) ·受講者数(85人)	〇実施回数、受講者数 (1回、43人)	а	40年間継続して開催している 事業であり、より多くの市民が 参加できるよう研究を行い、 引き続き、開催を続けていき たい。	A 31/12
103	消費生活センター	「暮らしの情報いず み」を発行し、情報提 供を推進します。 主な関係先:ちばし消 費者応援団、町内自 治会、医療機関等 対象年齢期:高校生 期、成人期	暮らしの情報いずみ特集号を 発行し広く市民に対し啓発を 行うとともに、暮らしの情報い ずみの認知度を高める。	暮らしの情報いずみを発行した他、各種啓発において、ちばし消費者応援団の登録者に暮らしの情報いずみが送付されることを周知した。 ・暮らしの情報いずみ(奇数月発行)発行回数(6回)配布先件数(682か所)・暮らしの情報いずみ(特集号)発行回数(1回)新聞折り込みにて配布(290,791部)	○発行回数、配布先件数 (6回、592か所) 【その他数値実績】 ・暮らしの情報いずみ(特集 号) 発行回数(1回)	а		2.6点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
104	消費生活センター	掟供しより。   主か朗係生	だよりやホームページで紹介 する。加えて市税事務所や保	多重債務者特別相談の実施日や申込方法について市政だよりやホームページで紹介した。加えて市税事務所や保健福祉センターの窓口で、ポスターの掲示等を行った。		а		
105	工日存生法		周知等を工夫し、消費者教育 に関する巡回講座を開催す る。	・ホームページや啓発等において周知し、巡回講座等を実施した。(97回、4,238人) ・平成30年度に向け大塚製薬(株の協力の下、健康の維持・増進のメニューを追加した。	〇巡回講座回数、受講者数 (101回、5,051人)	а		А
106	当费生活	を充実させ、消費生活		・消費生活に関連する新規配架図書(46冊) ・資料情報コーナーにおいて定期的にテーマを設定し、図書の展示を実施した。 ・図書の貸出を実施した(利用者44人)。 ・ちばし消費者応援団等、消費者教育に関する活動のため、諸室の貸出を行った。 a 消費者活動コーナー(268人) b 研修講義室(1,088人) c 実験実習室(423人) 計1,779人	【その他数値実績】 ・消費生活に関連する新規配 架図書 (39冊)	а		31/12 2.6点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
107	環境衛生課	市民が家庭用品を安全に正しく使用できるよう、啓発を行います。 主な関係先:一対象年齢期:全世代		消費者への普及啓発として、 リーフレット「守ろう!暮らしの 安全」を保健所、各区保健福 祉センターで配布した。 (計8,200部)		b	消費者に対する家庭用品の 正しい使い方の普及啓発については、リーフレット配布以外 の周知方法を検討することが 課題である。	
108	こども企画 課	実行委員会事務局として、事業構し、などもまれて、事業構し、などもが仕事や験をしてない。 ない	事業者やボランティアと連携 して「こどものまちCBT」をき ぼーるで開催する。	·開催日(8月25、26、27日) ·参加者数(1,068人)	〇参加者数 (1,062人)	а	実施継続のため、ボランティ アの確保と新たな参加者の加 入が重要である。	A 31/12 2.6点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
109	経済企画課	子商人育成スクール」 (キッズ・アントレプレ ナーシップ教育の推	小学生を対象としたお仕事体験イベントや小・中学生を対象とした起業体験講座、高校生を対象とした就職を見据えた進路選択のためのイベントを実施する。	「ちばっ子商人育成スクール」 ・事業数(4事業) ・受講者数(973人)	〇「ちばっ子商人育成スクール」事業数、受講者数 (4事業、1,082人) ※平成29年度末目標 (560人/年)	b	教育委員会は働くことの意義 等を理解させ、経済部は実体 験部分を担うなど、教育委員 会と協議、連携し、キャリア教 育の本質を理解させていくこ とが必要である。	A 31/12
110	住宅政策課	所有者などを対象とし	マンションの管理組合役員や区分所有者などを対象として、セミナーを開催する。	マンションセミナー ・実施回数(3回) ・受講者数(137人)	〇実施回数、受講者数 (3回、112人)	а		2.6点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

番号	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
111	性や助成制度を学ぶ	耐震診断・耐震改修の重要性 や助成制度を学ぶ出前講座 を開催する。	耐震診断·耐震改修出前講座 ·実施回数(7回) ·受講者数(144人)	〇実施回数、受講者数 (12回、315人)	С	制度の周知啓発	A 31/12
112	生活に関連する講座 を開催します。	各公民館等において、それぞれの地域の実情や学習ニーズを踏まえ、学習機会の提供に努める。	消費生活関連講座 ・実施回数(37回) ・受講者数(1,358人)	〇実施回数、受講者数【消費 生活に関する講座】 (30回、661人)	а		2.6点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類6)消費者教育を促進するための取り組み

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
113	消費生活 センター	消費者教育担当課や ちばし消費者応援者 等と連携し、消費等 育に関する 育にます。 主な関係先:庁内関係 主な関ばし消費者 団 対象年齢期:全世代	消費者教育担当課やちばし 消費者応援団等と連携し、消 費者教育に関する啓発等を 行う。	様々な団体と連携し、消費生活センターの機能周知や千葉市の消費者教育に関するを実施した。(10回)・消費者月間特別展示・フクダ電子アリーナにおける啓発(5月)・千葉市スペシャルデー(QVCマリンフィールド)における啓発(8月)・千葉市民活動フェスタへのブース出展(11月)・千葉そごう及び所にお展(11月~1月、5回)・きやっせ物産展2018(2月)・きやっせ物産展2018(2月)	【その他数値実績】 消費者教育に関する啓発 実施回数(11回)	Ь	平成29年度中に全戸配布となった市政だよりを活用して市全域への啓発が可能となったことを踏まえ、より効果のあるイベントに絞って啓発を実施する。	
114	消費生活 センター	消費者教育を推進す るため、個人を対象に ちばし消費者応援団 を募り、消費者教育の 実践を支援します。 主な関係先:一 対象年齢期:成人期	イベントや講座等で制度の周知を図り、ちばし消費者応援	講座や啓発においてちばし消費者応援団を紹介し、登録を促した。(個人会員登録数85人)	〇個人会員登録数 (70人)	а		

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類6)消費者教育を促進するための取り組み

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
115	消費生活 センター	提供します。		ちばし消費者応援団等が主催する講座等について、ホームページや暮らしの情報いずみに掲載する等、市民に対する情報提供を支援した。 庁内関係課が行っている消費者教育に関する活動についても適宜紹介した。		b		
116	消費生活センター	じた講座等を実施しま	くらしの巡回講座や消費生活 講座でアンケートを実施し、そ の結果を講座の内容に反映さ せる。			b		B 14/7 2.0点
117	消費生活センター	を受ける機会を提供し	るよう、ボランティアと連携し、	託児付きの講座を企画し、実施した。(2回) 依頼先の託児ボランティアグループが活動を縮小したことに伴い、男女共同参画センターに集う託児ボランティアに依頼を行うよう、マニュアルを整備した。	〇託児付き講座の実施回数 ・企画回数(3回) ※うち、2回は託児の依頼が なく、実施には至らず。	С	託児ボランティアを確保する ために、計画的に消費生活講 座を企画する。	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題2 自立した消費者になるための教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)課題2 自立した消費者になるための教育

(分類6)消費者教育を促進するための取り組み

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
118		消費者教育の推進の	子首指導安領を踏まれ、谷教 科領域における消費者教育と の関連を確認し、教員への情 報提供を検討する。	中学校において消費生活センターの職場体験学習を実施した。(1校4人) 家庭科主任会において、消費	〇職場体験学習実施校数及 び生徒数 (2校、4人) 〇教員向け研修の実施回数 及び参加者数 (4回、330人)	а		B 14/7 2.0点
	教育セン タ <del>ー</del>		新学習指導要領に基づいて、 消費者教育の内容を幅広く教 職員に広める研修機会を検 討する。 授業で使用できる消費者教育 に関する指導用資料の活用 例等の紹介をする。	専門研修(中学校社会科)で 消費者教育の単元開発について説明を行った。 ・実施場所:千葉市教育センター ・実施回数:1回(夏休み) ・実施人数:45人		С	消費者教育に関する研修時間の確保が必要。	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題3 事業者及び事業所への教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題3 事業者及び事業所への教育

(分類1)事業者への消費生活に係る啓発活動と教育の促進

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
119	消費生活 センター	制等に係る消費者志向的な経営に関する		相談業務の中で、個別の事業者に対し、関係法令の趣旨等の周知を行うとともに、事業者に対し、事業者訪問において法令・条例に関する説明を実施した。	〇実施回数、受講者数 ・事業者を対象に、消費生活 条例に規定する不適正な取 引行為の周知等の内容を含 む講座(コンプライアンス研修 会)を実施した。 (1回、14事業者17人)	С	事業者を対象とした研修を実施せずに、事業者訪問の際に個別に事業者へ法令・条例の説明をすることとした。事業者訪問について事業者へどのように周知していくか検討を要する。	
120	消費生活センター	消費者トラブル防止の ため、事業者に対し、 消費生活に関連のある法令や条例の周知 啓発及び消費者意見 的経営に関する意見 交換を行います。 主な関係先:一 対象年齢期:成人期	事業者に対し、消費生活に関連のある法令や条例の周知 啓発及び消費者志向的経営 に関する意見交換を行う。	事業者に対し、事業者訪問において消費生活に関連のある法令や条例の周知啓発及び消費者志向的経営に関する意見交換を行った。(対象事業者数30件)	〇事業者数 (42件)	С	事業者訪問が前年に比べ少なかったことにより件数が減となっている。事業者訪問について事業者へどのように周知していくか検討を要する。	B 8/4
121	廃棄物 対策課	事業者のごみの減量 やリサイクルに関する 意識の高揚を図るため、事業所ごみ通信 「リサイクリーンちば」 を発行し、啓発を行い ます。	「リサイクリーンちば」を年1回 発行する。	「リサイクリーンちば」 ・発行回数(1回) ・発行部数(13,200部)	○発行回数 (2回) 【その他数値実績】 ・発行部数(27,100部)	а		2.0点
122	廃棄物 対策課	意識の高揚を図るた	事業者のごみの減量やリサイクル促進の内容の講演会を 開催する。	事業者対象講習会 ・実施回数(1回) ・参加者数(159人:事業者の み)	〇実施回数、参加者数 (1回、118人)	а		

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題3 事業者及び事業所への教育

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画)

課題3 事業者及び事業所への教育

(分類2)職域における消費者教育の促進

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
123	人材育成課	費に対して、職員の消費者被害防止のための教育を実施します。	千葉市の新規採用職員に対 して、職員の消費者被害防止 のための啓発講座を実施す る。	市役所新規採用職員対象研修 実施回数(2回) 受講者数(209人)	○講座実施回数、受講者数 (2回、288人)	b	新規採用職員に対し、職員の 消費者被害防止のための教 育を継続して実施し、理解を 深めてもらう。	
	消費生活センター		千葉市の新規採用職員に対 して行う消費者被害防止のた め講師を派遣する。	人材育成課の実施する新規採用職員研修の一つとして消費者教育をテーマとした講座を実施した。(2回209人)		b	引き続き研修を実施する。	
124	消費生活センター		新入社員研修での講座を、企 業等と連携して実施する。	新入社員対象研修 ·実施回数(2回) ·受講者数(36人)	〇実施回数、受講者数 (3回、75人)		消費者トラブル防止のための 啓発講座について企業等に 周知を図る必要がある。	B 8/4 2.0点
125	消費生活 センター	消費者教育担当課が 連携した取り組みを行 えるよう、職員に対し て消費者教育に関す る研修を実施します。 主な関係先:庁内関係 課 対象年齢期:成人期	消費者教育担当課職員に対して消費者教育に関する研修を実施する。	庁内関係課を対象にSDGs 等に関する研修を実施し、連 携強化を図った。(1回22人)	〇実施回数、受講者数 (1回、14人)	а	研修の他にも、随時連携に役立つ情報提供を実施する。	

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

(分類1)関係機関との連携

番号	所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
126	消費生活センター	消費者教育ワーキンググループ等を通しし、教育委員会と連携者の推進を図ります。 主な関係先:教育委員会、学校 対象年齢期:小学生期、成人期	Ø)、悚々な取組みを快討り	消費者教育ワーキンググループを開催し、学校に関する消費者教育の推進について検討を行った。(1回) 消費者教育ワーキンググループとの連携のもと、の連携のもとの連携のもとの連携のもとの連携のもとの事態を目的として特別支援者の上のでが、通級指導教室担当者といて、教員を対象において、教員を対象とした金銭教育の重要性に関する講座及び、消費者教育の重要を実施した。	【その他数値実績】 ・消費者教育ワーキンググループ会議開催 (1回) ※教材作成のための部会開催 (7回)	С	消費者教育ワーキングと連携 した取組みを継続する。	B
127	環境保全課	市民、事から 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の 事業の		ちばし温暖化対策フォーラム による啓発活動を行った。 ・実施回数(7回) ・参加者数(1,067人)	〇実施回数、参加者数 (6回、724人)	а		2.0点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

(分類1)関係機関との連携

番	号  所管課	施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
1:	生涯学習 振興課	る社会教育活動を支	施する社会教育活動を支援		【その他数値実績】	b		B 6/3 2.0点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
129	市民自治推進課	供、活動場所の提供 や活動に関する相談 などを行います。	一千葉市民活動支援センターを 通じて、ボランティア活動やN PO活動に関する情報提供、	ボランティア活動やNPO活動を行う団体に対し活動場所の 提供を行った。 ・施設利用者数 (17,991人) ・施設(会議室・談話室)貸出 回数 (1,546回) ・(消費者保護に関する)登録 団体 (7団体)	○諸室の利用件数、利用者数 ・施設利用者数 (17,864人) ・施設(会議室・談話室)貸出 回数 (1,414回) ・(消費者保護に関する)登録 団体 (6団体)	а	利用者数(特に若年層)の向 上。	B - 22/9
130	消費生活センター	登録し、その活動を支 援することで、消費者	ちばし消費者応援団の制度を 周知し、消費者教育に関する 活動を行う地域団体や事業者 等の登録を促す。	者説明会等の機会を活用し、	〇団体会員数 (82団体)	а		2.4点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
131	消費生活 センター	者団体の活動促進を 図ります。 主な関係先:千葉市民	消費生活センターの事業内容を消費者団体等に周知するため、千葉市民活動支援センター主催のイベント等へ参加する。	千葉市民活動フェスタにブース出展し、消費生活センターの事業について周知を行った。		а		B 22/9
132		室の貸し出し、ポスター場示め資料の配	ちばし消費者応援団登録者 に対し、消費生活センター内 の諸室の貸し出し、ポスター 掲示や資料の配架等を行う。	ちばし消費者応援団登録者 の依頼に基づき、主催するイ ベント等についてポスターの 掲示や暮らしの情報いずみで 紹介を行ったほか、活動場所 としてセンターの貸出を実施し た。 ・貸出回数(延べ38回)		а		2.4点

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
133		報提供や講座の開 催、活動施設及び書	市及び各区のボランティアセンターにおいて、ボランティア活動を支援するための情報 提供や講座の開催、活動施設及び書籍の貸出を行う。	ボランティア活動支援講座 ・講座開催日数(83日) ・受講者数(811人)	〇講座開催日数、受講者数 (85日、929人)	b		
134	環境保全課	大草谷津田いきもの の里等で自然保護活動を行っているボラン ティア団体の講習の活動を支援します。 主な関係先:ボラン ティア団体 対象年齢期:高校生期、成人期	大草谷津田いきものの里等で 自然保護活動を行っているボ ランティア団体の講習会や普 及啓発などの活動を支援す る。	スキルアップ講座の開催 (ワークショップ形式で開催) ・講座開催回数(1回) ・受講者数(18人)	【その他数値実績】 スキルアップ講座の開催 ・講座開催回数(2回) ・受講者数(24人)	С	例年講座形式で2回開催していたが、本年度はワークショップ形式で1回としたため、総参加者数は減少した。	B 22/9 2.4点
135	廃棄物 対策課	ごみ減量のための「ちばルール」の普及、定着に向け、「ちばルール」協定店の取り組みの周知を図ります。 主な関係先:事業者対象年齢期:全世代	「ちばルール」協定店の拡充に向け、協定店の積極的なPRを行うとともに、募集活動を行う。	ちばルール協定店件数 ・事業者数(48事業者) ・店舗数(158店舗)	〇ちばルール協定店件数 ・事業者数(51事業者) ・店舗数(153店舗)	а		

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

基本的方向4 自ら考え行動する自立した消費者の育成(消費者教育推進計画) 課題4 担い手の育成・支援

番号		施策の内容	平成29年度実施予定	平成29年度事業実績	指標・数値目標及び 平成28年度事業実績	評価	今後の課題	項目 評価
136	<b>似朱未伤</b> 体		集団回収団体への補助金の 交付や保管庫等の設置など に対する支援を行う。	古紙·布類回収量(11.711t)	〇回収量 (12,804t)	b	交付する補助金並びに回収 方式の見直し	В
137		教育に関連する分野 で活動するボランティ	ちば生涯学習ボランティアセンター(生涯学習センター内) において、ボランティアに関する情報提供や研修等を行う。	ちば生涯学習ボランティアセンター(生涯学習センター内)において、ボランティアに関する情報提供や研修等を行った。 「相続と遺言」をテーマとした講座を希望された公民館に、登録ボランティア団体を紹介(コーディネート)した。		b		22/9